

令和4年2月銚子市教育委員会定例会議事録

1 日 時

令和4年2月24日(木)

午後3時00分 開 会 午後3時42分 閉 会

2 場 所

銚子市役所 3階庁議室

3 出席委員

教育長 石 川 善 昭

委 員 安 藤 清

委 員 藤 本 一 雄

委 員 杓 崎 継 雄

4 欠席委員

委 員 伊 藤 晴 美

5 出席職員

学校教育課長 宇野 聡 社会教育課長 石田 智己

学校教育課長補佐 本田 拓二 教育総務室長 石毛 秀明

学校教育室長 古澤 孝男 指導室長(兼小児言語指導センター所長) 網中 昭仁

学校給食センター所長 高木 利雄 青少年指導センター所長 野尻 孝

市民センター所長 植木 康之 公正図書館長 飯島 育子

スポーツ振興室長(兼体育館長) 宮内 明 文化財・ジオパーク室長 赤塚 弘美

銚子高等学校事務長 岩船 等

6 議題等

議案第3号 令和4年度銚子市学校教育指導の指針について

議案第4号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市附属機関の設置等に関する条例及び銚子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

議案第5号 代決処分の承認を求めることについて(銚子市ジオパーク・芸術センターの設置及び管理に関する条例制定)

議案第6号 代決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解)

議案第7号 代決処分の承認を求めることについて(令和3年度銚子市一般会計(教育費)補正予算要求)

7 議事の内容

【教育長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまより、令和4年2月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

はじめに、議事録の承認についてお諮りいたします。

1月20日に開催いたしました令和4年1月教育委員会定例会の議事録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

【教育長】

ご異議ないものと認めますので、当該議事録について承認いたします。

【教育長】

それでは次に、教育委員会に関する報告をいたします。

【教育長】

(別添資料により報告)

【教育長】

私のほうからは以上であります。

続きまして、令和4年度予算額内示について、所管課長等より報告させます。

【学校教育課長】

昨年12月23日に市長へ要望していただいた、令和4年度当初予算は、3月市議会定例会で審議され、3月22日に成立する予定ですが、教育委員会所管分の予算措置状況について報告いたします。

それでは、お手元にお配りしてあります当初予算案の概要をご覧ください。まず学校教育課所管分ですが、予算額の合計は、23ページ、中ほどに手書きで記載してあります13億1,211万2,000円で、前年度と比較しますと3,718万8,000円の増額となります。その主な理由としては、22ページ、No.346、小学校施設大規模改修経費で、春日小学校の管理棟及び普通特別教室棟の大規模改造工事に係る経費など約1億5,500万円、No.349、東部地区中学校整備経費で、校舎等建築基本設計業務などを実施するための経費など約3,200万円を計上したためです。また、No.365と次のページのNo.372、ICT支援員配置経費、小学校及び中学校分ですが、こちらはICT教育を推進するため、専門知識を持った支援員を学校に配置するための経費で、併せて約1,100万円を新たに計上しております。以上で、学校教育課所管分の報告を終わります。

【社会教育課長】

続きまして、社会教育課所管分についてご報告いたします。24ページをご覧ください。中段よりやや下の合計欄のところのとおりですが、社会教育課所管分の予算案の額は、3億1,205万4,000円です。前年度と比較しますと、2億3,066万4,000円の増額となります。その主な理由ですが、23ページ、No.387、地区コミュニティセンター管理経費に西部地区コミュニティセンターの解体工事としまして約4,200万円、24ページ、No.397、スポーツコミュニティセンター管理経費にトイレ改修建築設計業務及び改修工事費としまして約1,200万円、No.40

1、体育館整備事業経費に体育館の外壁及び建具改修の設計業務と改修工事費に約1億600万円、No.408、銚子資産を活かした「学び」創出経費に施設改修工事費及び郷土資料などの展示品の制作購入費としまして約3,400万円などが予算計上されたためです。しかしながら、予算案に計上された額は、当課が予算要求した額と比較しますと、7,101万1,000円の減額となっております。これは、中央地区、海上地区、東部地区の各コミュニティセンターの屋上防水シート工事に約4,370万円、野球場バックスタンド防水改修工事費などに約2,030万円の施設整備に係る要求が、予算案に盛り込まれなかったためでございます。これら予算措置できなかった経費につきましては、緊急時の企画財政課への協議、令和5年度予算に要求するなどの対応を行うこととなります。以上で社会教育課所管分の予算案のご報告を終わります。

【銚子高等学校事務長】

続きまして、市立銚子高校所管分でございます。24ページの中ほどでございます。予算額の合計は4,986万9,000円で前年度と比較しますと167万1,000円の増額となります。以上、簡単ではございますが、報告させていただきます。

【教育長】

ただいまの予算概要の報告について、何かご質問等ありますか。

【教育長】

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願いします。

【教育長】

それでは、議事に入ります。

日程第1 議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、栢崎委員、藤本委員を指名します。

【教育長】

続きまして、日程第2 議案第3号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【指導室長】

議案第3号「令和4年度銚子市学校教育指導の指針」についてご説明いたします。

本指針は、学習指導要領の基本的な理念である「生きる力の育成」に向け、各幼稚園・小中学校が、教育活動を進めるうえでの手引きとして、毎年度作成しております。令和4年度版の作成にあたっては、令和3年4月に北総教育事務所から北総教育指導の指針が示され、それを参考に改訂してきました。本日、昨年度のものに見え消したものを委員の皆様にお配りしております。赤の二重線で消えている部分が削除あるいは文言の改訂をした部分です。赤の明朝体になっている部分が加筆をしたところとなります。それでは説明いたします。まず表紙ですが、幼稚園も同様「生きる力」を育成するための柱は知徳体、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」この3つの題となっております。さらに土台となる「地域とともにある学校づくりを進める」とい

う形で昨年度と変わっておりませんが、文言を北総教育指導の指針にそろえた形となっております。また、子どもたちが未来に向けてたくましく生き抜くためには、「ふるさと銚子」に誇りを持って成長していくことも大切であると考えておりますので、「ふるさと銚子を知り、郷土に誇りを持って成長できる教育の実践」を引き続き謳ってまいりたいと思っております。こちらは特に変更はございません。2ページ目以降は、それぞれの柱、知徳体、また「地域とともにある学校づくり」に関する重点項目と具体的な内容を示しております。「□」が重点項目で、「・」が具体的な内容となっております。重点項目についても、北総教育指導の指針に文言をそろえたところがございます。変更点は幼稚園版の「確かな学力」に「幼児教育の質向上と初等教育へ円滑な接続」という項目を加え、具体的な内容も加えたところがございます。小・中学校版の変更は、「確かな学力」の教育指導方針に「学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進」を重点項目として新設いたしました。続いて、内容についてですが、追加がいくつかございます。小・中学校版ですが2ページ目の「豊かな心」の「安心して学べる環境を実現するいじめ防止対策等の推進」に「SOSの出し方教育、相談及び情報収集体制を充実する」を加えました。

続いて、3ページ目「地域とともにある学校づくりを進める」になりますが「家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築」という項目の中に「コミュニティ・スクールの導入促進」を加えました。次に、「市教委施策と事業」についてでございます。小中学校版1ページ目の中段下にある「ICT支援員の配置」、こちらですが、「学びの質を高め、情報活用能力を育むICT利活用の推進」のところに、来年度からICT支援員の配置が決まりましたので、盛り込みました。続いて、2ページ「健やかな体を育む」です。「体力向上を主体的にめざす子供の育成」、こちらの項目に、来年度から部活動支援員を配置することが決まりましたので「部活動支援員の配置」を盛り込みました。また、最終ページの「地域とともにある学校づくりを進める」、先ほどの「家庭・地域と学校との協働により地域全体で子供を育てる体制の構築」に「コミュニティ・スクールの導入促進」が入り、事業としまして「コミュニティ・スクールの導入促進に向けた指導助言」を入れております。主な内容の改定としましては以上となります。

なお、本指針につきましては、各学校及び関係諸機関へ配布したいと思っております。教職員へは、各学校で印刷のうえ、配付していただく予定となっております。4月以降は、教育委員会のホームページでも閲覧できるように準備しております。以上で議案第3号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

お疲れ様でした。まず幼稚園のほうなんですけど、一番最初の「確かな学力」のところの赤字の3つ目ですが、「全ての子供が、本に親しみながら成長していくための推進」とありますが、例えば、成長していくための取組みの推進とか読書活動の推進とか、何か入るんじゃないですか。具体的に何を推進するのか。

【指導室長】

その部分ですが、北総の指針の中には「成長していくための読書立県ちば」という文言が入っておりましたので、そちらを削除した形になっているので、このような文言になってしまいました。

【松崎委員】

それは分かりますけど、何かしら入れないと「していくための推進」は言葉としておかしくないですか。

【学校教育課長】

指導室長が話をしたとおり、協議をしてこのようにしたのですが、松崎委員のご指摘のとおり、このままでは少しおかしいかなと思いますので「成長していくための取組みの推進」というところを、ここで決定でよろしいですか、それともこの後協議して。

【松崎委員】

おまかせしますので。

【学校教育課長】

よろしいですか。では文言を入れさせていただきます。ありがとうございました。

【松崎委員】

ありがとうございます。ちなみに次のページですが、「地域とともにある学校づくり」の市教委施策と事業の2つ目、「公立幼稚園連絡協議会への協力」、これはまだあるんですか。

【指導室長】

1園になってしまったので、そこは削除させていただきます。

【松崎委員】

分かりました。続けて小中学校もいいですか。

【教育長】

お願いします。

【松崎委員】

「確かな学力」の赤字の2つ目、「全ての子どもが、本に親しみながら成長していくための推進」というのは先ほどと同じです。

【指導室長】

はい。ありがとうございます。

【松崎委員】

次のページ、「豊かな心」のところで、1番下、「SOSの出し方教育、相談及び情報収集体制を充実する」ですが、言葉として「SOSの出し方教育」で良いんですね。

【指導室長】

そういう言葉で県の施策のほうに入っております。

【松崎委員】

分かりました。あと、教えてください。その下の「健やかな体」の市教委施策と事業にある「部活動支援員の配置」ですが、言葉として「部活動支援員」で良いんです

よね。部活動指導員という言葉もありますし、引率可能になってくると指導員なのかなど。

【学校教育課長】

ご指摘のとおり指導員でしたので、訂正させていただきます。

【松崎委員】

ありがとうございます。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。他にございますか。

【藤本委員】

小中学校版の「安全・安心な学びの場づくりの推進」について、これは所管の関係もあって「健やかな体を育む」の重点項目になっているといった理解でよろしいでしょうか。防災教育といったところかというと、本当は教科横断型というか色々な分野が関わってくるので「健やかな体」だけではなく、色々あるのかなと思うんですけど、今までここにあったならばこれで良いと思いますが、県のほうも「健やかな体を育む」というところで防災教育になっているのでしょうか。

【指導室長】

指針のほうでここに組み込んであるということと、安全教育という形で「健やかな体」というなかで行っているのですが、横断的な活動ではございますので、そちらを踏まえながらというところではございますが、指針のほうではそのように示させていただいたところではございます。

【藤本委員】

分かりました。あと、少し細かい点になりますが、防災意識の括弧のところ、これも県がそのように書いているなら良いんですが、私からすると予測して回避というのも行動の一種かなと思うのと、要するに判断のほうが良いのかなど。それはまあいいですが。あと1点だけ確認したいのが、千葉県内の学校の先生方や校長先生に昨年色々お聞きしたら、地震、火災や津波だけでなく、大雨の時の引渡し訓練なども結構混乱して大変だったと話があったんですけど、銚子市の学校では、引渡し訓練というはどのような状況なのでしょう。もしやっているならこの書かれている内容で全然良いんですけど、もしやっていないなら、少し入れていくのも良いのかなと思ったんですけども。

【指導室長】

引渡し訓練は実施しております。台風や大雨も想定していますし、また実際にそういったところで引渡し訓練を実施している学校も、すべての学校ではありませんが実施しているところではございます。

【藤本委員】

分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ありがとうございました。

【安藤委員】

色々教育の具体的な内容も含めて、県や国が変わっていくなかで、それをうまく取

り入れながらよく整理されていて、大変だったと思います。良く出来ていると思います。せっかくの機会なので聞きたいのですが、県に準じてというようなお話でしたけれど、小中学校版の重点ですね、前は「魅力ある授業で確かな学力を育む」だったのが「人生を拓く確かな学力を育む」に変わっていて、手段ではなくて、何のために確かな学力を育むのか、目的を頭に出すようになりましたね。その背景をご存じでしたら教えていただきたい。

【指導室長】

そもそも県のほうが2年前までは指針を示していたところなんですけど、県のほうで指針を示さなくなった関係で、県の教育振興基本計画を参考に作成していくような形となりました。とても大きな県の教育振興基本計画の中ですので、具体的な事業の場面というよりはこのような「人生を拓く確かな学力」という形で、学校教育にのみ限ったわけではなく大きな形で捉えたのでこのような文言の整理になったのかなというふうに自分としては理解して、それを受けて作っております。

【安藤委員】

よく分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

よろしいですか。

それでは質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり決しました。

【教育長】

続きまして、日程第3 議案第4号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案第4号「代決処分の承認を求めることについて」提案理由を説明いたします。

議案第4号につきましては、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により別紙のとおり代決処分したので同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「銚子市附属機関の設置等に関する条例及び銚子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について」、

3月市議会定例会に提出されるよう銚子市長へ申し出る件であり、本日2月24日の市議会定例会へ議案を上程するに当たり教育委員会を開く暇がなかったため代決処分したものです。それでは、提案理由について説明いたします。

東部地区中学校にかかる統合準備委員会を来年度設置するにあたり、附属機関への位置づけ及び運営の基準を明確にするため「銚子市附属機関の設置等に関する条例」に新たに「銚子市小学校及び中学校の統廃合に係る委員会」を追加し、さらに「銚子市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」で委員報酬の額を定めようとするものです。附属機関に定める担当事務、構成、任期は銚子西中学校統合準備委員会と同じものとし、定数については上限を定めるため、東部地区中学校の統合準備委員会で想定される人数を基に30人以内としました。また、委員報酬の額（日額3,000円）も銚子西中学校統合準備委員会で支出していた額と同じ額となります。以上で、議案第4号の説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【安藤委員】

これは、今後小中学校の再編を進めていくにあたって、すべて適用されるような条例ということになるのでしょうか。

【学校教育課長】

はい。そのとおりでございます。

【安藤委員】

そうすると、西中の統合の時にはどのようになっていたのですか。

【学校教育課長】

銚子西中学校の統合準備委員会は、平成29年度に定めた要綱により附属機関として位置づけされ、運営をしておりました。令和3年4月1日に附属機関の位置づけ及び運営の基準を明確にするため、銚子市としての新たな条例が制定されたことを受け、東部地区中学校にかかる統合準備委員会も条例による位置づけが必要となったものです。

【安藤委員】

ありがとうございました。

【教育長】

よろしいですか。

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第4 議案第5号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【社会教育課長】

議案第5号「代決処分の承認を求めることについて」提案理由を説明します。

議案第5号につきましては、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により別紙のとおり代決処分したので同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「銚子市ジオパーク・芸術センターの設置及び管理に関する条例の制定について」、3月市議会定例会に提出されるよう銚子市長へ申し出をする件であり、2月24日の市議会定例会へ議案を上程するに当たり教育委員会を開く暇がなかったため代決処分をしたものです。それでは、提案理由について説明いたします。

銚子市地域交流センター・銚子芸術村を教育委員会に移管し、施設の目的に文化財の保護、ジオパーク活動の推進などを加え、新たに条例を制定しようとするものです。教育委員会への移管に伴い、市内に点在している文化財などの一元管理を行うための収蔵スペースと展示室を整備し、銚子市ジオパーク・芸術センターとして活用してまいります。なお、地区集会室やこどもルーム、芸術活動に使用できる市民ギャラリーや企画ギャラリーなどは従来どおりご利用いただけます。以上で、議案第5号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第5 議案第6号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【社会教育課長】

議案第6号「代決処分の承認を求めることについて」提案理由を説明します。

議案第6号につきましては、銚子市教育委員会事務局の組織及び運営に関する規則第4条第3項の規定により別紙のとおり代決処分したので同条第4項の規定によりこれを報告し、その承認を求めようとするものです。

代決処分は、「専決処分の承認を求めることについて」、3月市議会定例会に提出されるよう銚子市長へ申し出をする件であり、2月24日の市議会定例会へ議案を上程するに当たり教育委員会を開く暇がなかったため代決処分をしたものです。それでは、提案理由について説明いたします。

令和3年10月1日、台風16号の強風により銚子市西部地区コミュニティセンターの屋根の一部が飛散し、接触したことによる駐車車両の損傷について、その損害賠償の額を定め、相手方と和解したもので、損害賠償の額の決定及び和解をすることについては、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を経なければならないものでありますが、損害を早期に賠償する必要がある、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をしたので、これを議会に報告し、その承認を求めようとするものであります。以上で、議案第6号の説明を終わります。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【松崎委員】

損害の額は要するに修理代と考えていいんですよね。

【社会教育課長】

修理代になります。

【教育長】

それでは、質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第6号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第6号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】

続きまして、日程第6 議案第7号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職 員 朗 読)

【教育長】

提案理由の説明を求めます。

【学校教育課長】

議案7号「代決処分の承認を求めることについて（令和3年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求）」について、ご説明いたします。令和3年度銚子市一般会計（教育費）補正予算要求は、本来ならば、教育委員会にお諮りしてから3月市議会に上程させていただくのですが、事前に教育委員会にお諮りする時間的な余裕がなかったため、代決処分とさせていただきました。それでは、別添資料「令和4年3月補正予算総括表」をご覧ください。前回の教育委員会定例会の報告の中で、その時点での要求内容をご説明させていただきましたが、その後、財政当局と協議した結果、このような要求内容となったものです。令和4年3月補正予算総括表は、教育委員会の要求分をまとめたものです。全体といたしましては、令和3年度銚子市一般会計教育費補正予算として、歳入分4事業、合計947万5,000円、歳出分4事業、合計1,895万円をそれぞれ増額しようとするものです。

それでは、学校教育課所管分と市立銚子高校分につきまして、あわせてご説明いたします。始めに、歳入です。1枚目、上の表をご覧ください。No.1からNo.4は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、消毒用消耗品の購入に係る国庫補助である学校保健特別対策事業費補助金及び教育支援体制整備事業費補助金で、小中学校及び幼稚園分、計812万5,000円、高等学校分135万円の、合計947万5,000円を計上するものです。次に歳出です。下の表をご覧ください。No.1からNo.4は、小中学校・幼稚園及び高等学校の新型コロナウイルス感染症対策経費で、消毒用消耗品を購入するための経費、小・中学校及び幼稚園分、計1,625万円、高等学校分270万円の、合計1,895万円を計上したものです。次に繰越明許費です。2枚目をご覧ください。No.1からNo.4も、歳入、歳出でご説明しました、小中学校・幼稚園及び高等学校の新型コロナウイルス感染症対策経費で、翌年度に繰り越して使用することができるようにしようとするものです。以上で、説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

【教育長】

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

【教育長】

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【教育長】

討論なしと認めます。

これより採決をいたします。

議案第7号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【教育長】

挙手全員であります。

よって、議案第7号は原案のとおり承認することと決しました。

【教育長】 閉会宣言 午後3時42分

以上をもちまして、令和4年2月銚子市教育委員会定例会を閉会いたします。

銚子市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和4年3月25日

署名委員 裕 崎 継 雄

署名委員 藤 本 一 雄